

人事行政の運営等の状況の公表について

つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、平成27年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

(単位:人)

給料表区分	27年度 当初職員数	27年度 退職者数	28年度 採用者数	28年度 当初職員数
行政職 ※	1,278	56	58	1,280
消防職	306	11	10	306
医療職	87	5	5	86
技能労務職	63	5	1	59
合 計	1,734	77	74	1,731

※ 行政職には、企業職(上水道に関する事務に従事する職員)を含みます。

国、茨城県教育委員会及び茨城県警察本部との人事交流に伴う採用及び退職を含みます。

※ 給料表区分の変更による増減があるため、退職者及び採用者の差引きと一致しない場合があります。

(2) 任命権者別職員数の状況

任命権者とは、職員の身分取扱いに関する権限を有する者や機関のことをいいます。

(単位:人)

任命権者	27年度当初職員数	28年度当初職員数	増減
市長	1,164	1,163	-1
議長	10	10	0
教育委員会	190	189	-1
選挙管理委員会	3	4	1
代表監査委員	6	6	0
農業委員会	11	11	0
消防長	315	315	0
水道事業管理者	35	33	-2
合 計	1,734	1,731	-3

※ つくば市では、水道事業管理者を置かず、水道事業管理者の権限に属する業務は市長が行っています。

(3) 採用試験の状況

○平成27年度 任期付職員採用試験

【日 程 等】 受 付 期 間 :平成27年11月2日～11月18日
一次試験実施日(書類選考):平成27年11月24日～12月8日
最終試験実施日(プレゼンテーション, 個別面接):平成28年1月14日

【実施結果】 (単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
特定任期付職員 (弁護士)	1	2	2	0
一般任期付職員 (プロモーションプランナー)	1	11	11	1
一般任期付職員 (地球科学専門員)	1	2	2	1

※ 最終試験において、弁護士は個別面接のみを実施し、それ以外はプレゼンテーション及び個別面接を実施。

○平成27年度 特定任期付職員(弁護士)採用選考

【日 程 等】 受 付 期 間 :平成28年1月27日～3月14日
選考実施日(個別面接):平成28年3月28日

【実施結果】 (単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	受験者数	最終合格者数
特定任期付職員 (弁護士)	1	3	2	1

○平成28年4月1日採用試験

【日 程 等】 受 付 期 間 :平成27年6月1日～6月16日

一次試験実施日 :平成27年7月26日

二次試験実施日 :平成27年9月24日, 25日, 28日, 29日, 30日, 10月1日, 2日, 5日

最終試験実施日 :平成27年10月21日, 22日, 23日, 26日, 27日, 29日, 11月2日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職1	35	774	653	30
事務職2 (英語力を有する社会人等経験者)	1	10	9	1
事務職3(身体障害者)	3	5	5	2
建築職	2	9	8	2
土木職	4	27	21	4
化学職	1	31	26	2
社会福祉士	1	22	16	1
保育士	3	45	42	5
保健師	2	28	24	3
管理栄養士	1	30	23	1
幼稚園教諭	3	30	28	3
主任介護支援専門員	1	2	2	1
消防士1	4	214	187	6
消防士2(救急救命士)	3	66	58	4
合計	64	1,293	1,102	65

○平成28年4月1日採用試験(身体障害者)

【日 程 等】 受 付 期 間 :平成27年11月2日～11月18日

一次試験実施日 :平成27年12月6日

最終試験実施日 :平成28年1月14日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職(身体障害者)	5	5	4	1

2 職員の給与の状況

(1) 給与支給総額(平成27年度普通会計決算額)

(単位:人, 千円)

職員数 A	給料 B	職員手当(期末勤勉手当を除く。) C	期末勤勉手当 D	合計 B+C+D=E	一人当たり給与費E/A
1,634	6,393,474	2,039,416	2,705,935	11,138,825	6,817

(2) 初任給, 平均年齢, 平均給料月額(平成27年12月1日現在)

職種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒 176,700円	43.4歳	323,680円
	高卒 144,600円		
消防職	大卒 202,400円	44.7歳	352,168円
	高卒 163,200円		
医療職	大卒 206,300円 (保健師)	41.2歳	311,180円
技能労務職	高卒 142,000円	52.8歳	314,353円
企業職	大卒 176,700円	47.2歳	352,723円
	高卒 144,600円		

過去3年間のラスパイレース指数

平成25年度 (参考値)	平成26年度	平成27年度
106.5 (98.4)	98.3	97.2

※ ラスパイレース指数とは, 国の平均給料月額を100とした場合の地方公共団体の平均給料月額の比率をいいます。

※ 平成25年度の「106.5」は国家公務員の給与減額後の額と比較したものです。なお, つくば市では平成25年度に給与減額を実施しています。

※ 平成25年度の「98.4」は国家公務員の給与減額前の額と比較した場合の参考値です。

(3) 職員手当(平成28年3月31日現在)

期末・勤勉手当 H27年度支給割合		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.225月分(0.65月分)	0.75月分(0.35月分)	
	12月期	1.375月分(0.80月分)	0.85月分(0.40月分)	
	計	2.60月分(1.45月分)	1.60月分(0.75月分)	
職制上の段階, 職務の級等による加算措置あり				
退職手当支給率		自己都合	定年	
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
地域手当	支給率12%			
管理職手当	部長	次長	課長	課長補佐
	95,000円	65,000円	60,000円	45,000円
	55歳以上かつ課長級以上の職員は1.5%減			
扶養手当	区分	配偶者	配偶者以外の扶養親族	
	支給月額	13,000円	6,500円(別途特例措置あり)	
	扶養親族である子のうち満16歳から満22歳の年度末までの子, 1人につき5,000円の加算あり			
住居手当	借家・借間	家賃の額に応じて月額27,000円限度に支給(家賃12,000円を超える場合に限る。)		
通勤手当	電車・バス通勤者	6箇月定期の価格を基本として1箇月当たり55,000円まで		
	自家用車通勤者	使用距離等に応じ4,300円~31,800円を支給		

※ 期末・勤勉手当の()内は, 再任用職員に係る支給割合です。

(4) 行政職給料表における級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

(単位:人)

行政職 ※	職務の級	合計人数	内 訳
	1級	196	主事, 技師
	2級	157	主任, 主任技師
	3級	226	主査, 副法務主管
	4級	433	係長, 主計員, 幼稚園教頭, 主任主査
	5級	145	課長補佐, 室長, 参事補, 窓口センター所長, 保育所長, 児童館長, 幼稚園長 等
	6級	61	課長, 参事, 学校給食センター所長 等
	7級	44	次長, 会計管理者, 監査委員事務局長, 選挙管理委員会事務局長, 農業委員会事務局長, 主任参事 等
	8級	16	公室長, 部長, 教育局長, 議会事務局長, 主幹

※ 行政職には, 企業職(上水道に関する事務に従事する職員)を含みます。
 国, 茨城県教育委員会及び茨城県警察本部との人事交流に伴う採用及び退職を含みます。

(5) 特別職の報酬等の状況(平成28年3月31日現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当(平成27年度支給割合)
市長	給料	927,000円	6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.100月分
副市長		762,000円	
議長	報酬	547,000円	
副議長		480,000円	
議員		447,000円	

※市長の給料月額を上記の金額から50%の減額を実施
 (平成25年1月1日から平成28年11月16日まで)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8時30分	17時15分	12時から13時まで

本庁舎以外の施設等においては, 上記の勤務時間と異なる場合があります。

(2) 休暇

休暇の種類	内容
年次休暇	・4月1日を基準として、1年について20日間
療養休暇	・負傷又は疾病のため療養を要する場合に、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇 ・私傷病の場合は、90日以内において必要と認められる期間
特別休暇	・選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由があり勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇 ・必要と認められる期間(※事由に応じて取得できる日数が規則に定められています。)
介護休暇	・職員の配偶者、父母等が負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるため介護する場合の休暇 ・連続する6月以内の期間において必要と認められる期間 ・勤務しない期間(時間)は無給
組合休暇	・職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に従事する場合の休暇 ・1年について30日までの期間において必要と認められる期間

(3) 育児休業, 介護休暇の取得状況

平成27年度中の育児休業取得者数

(単位:人)

育児休業承認期間		
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
11	9	3

平成27年度中の介護休暇取得者数

(単位:人)

介護休暇承認期間		
1月以下	1月を超え3月以下	3月を超え6月以下
1	0	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成27年度)

(1) 分限処分者数

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動を与える処分をいいます。

(単位:人)

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	27	0	27
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	27	0	27

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して責任を問うことにより、公務の規律と秩序を維持することを目的とした処分をいいます。

(単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係	0	0	0	0	0
公務外非行関係	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況(平成27年度)

職務に専念する義務の免除の状況

(単位:件)

事由	件数
講習会, 研修等への参加	50
厚生事業への参加	8
教員免許の更新	6
その他	4

営利企業等の従事許可の状況

(単位:件)

事由	件数
国勢調査等の統計調査員又は指導員の職務に従事	702
他団体の委員(非常勤特別職等)の職務に従事	9
危険物取扱者試験監視員に従事	6
その他の業務に従事	2

6 職員の研修及び人事評価の状況(平成27年度)

(1) 主な研修の状況

(単位:人)

研修名	対象者	人数
基本研修(新任職員研修, 階級別研修)	階級ごとに該当職員全員	367
管理職特別研修(人事評価者訓練研修)	管理職員全員	267
特別研修(接遇・文書実務・法務研修等)	指定された職員	363
専門研修(文書管理主任・情報責任者研修等)	指定された職員	465
派遣研修(国・県・各種セミナー等への派遣)	希望した職員	67

(2) 人事評価の状況

(単位:人)

評価期間	実施人数	特に優秀	優秀	やや優秀	良好	劣る	特に劣る
平成27年度	1,693	0	1	260	1,412	19	1

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成27年度)

(1) 職員の福利

(単位:人)

事業	実施項目	参加人数
各種健康診断の実施	定期健康診断	650
	胸部X線検査	634
	人間ドック	1,049
	胃部検診	160
	大腸ガン検診	106
メンタルヘルス事業	心の健康相談	55

(2) 利益の保護の状況

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申立て及び苦情処理の状況です。

(単位:件)

区分	処理件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0
苦情処理	0

8 つくば市互助会の会員数等(平成27年度)

項目	内容		
会員数	1,653人(平成27年4月1日現在)		
歳入決算額	21,031千円	※ 互助会に対する市からの補助はありません。	
内 訳	職員掛金		15,905千円
	雑入		1,013千円
	繰越金		4,113千円